

令和 5 年度宿毛市職員採用初級資格試験案内（追加募集）

宿毛市職員採用初級資格試験を次のとおり行います。

令和 5 年 12 月 1 1 日

宿毛市長 中 平 富 宏

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
A	一般事務	3名程度	一般事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
A 一般事務	平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

※日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

受付期間	令和5年12月11日(月)から令和6年1月10日(水)まで (土日祝日を除く) <u>※郵送の場合は令和6年1月10日(水) 午後5時15分必着のこと。</u>
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	宿毛市役所3階 総務課人事係 〒788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地

(1) 申込書の請求等

ア 申込書等の配布場所

総務課人事係

宿毛市公式ホームページからもダウンロードできます。

イ 郵送請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(定型長3で94円分の切手を貼付のこと)を同封のうえ、申込封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書して請求してください。

(2) 申込方法

ア 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm)をそれぞれに貼付(同一のものに限る。)、押印のうえ、持参または郵送してください。

イ 申込書(受験票を含む。)を受理した場合は、受験番号を記載した受験票を交付します。受験票のない場合は受験できません。

ウ 郵便による申込みの場合には、宛先を明記した返信用封筒(定型長3で404円分の切手を貼付のこと)を同封のうえ必ず簡易書留をお願いします。

エ 記載事項に不正があると、公務員として任用される資格を失うことがあります。

オ 押印、記入もれや記入事項に不備があると、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

4. 試験の日時、場所

区分	日 時	場 所
第一次試験	1月21日(日) 午前8時50分	宿毛市役所 (宿毛市希望ヶ丘1番地)
第二次試験	2月4日(日)	試験内容等については、第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

(1) 第一次試験は、午前8時50分から受験についての説明を行い、午前9時から試験職種別に各種試験を実施します。

(2) 試験の終了時間は正午頃の予定です。

5. 試験の方法

第一次試験

試験科目	内 容
教養試験 試験時間 75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
性格特性検査 試験時間 20分	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査
職場適応性検査 試験時間 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
事務適性検査 試験時間 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査

※ 第一次試験の主な注意事項

ア 試験会場での食事は禁止です。

イ 試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

6. 合格発表

(1) 第一次試験の合格者の発表

令和6年1月下旬(予定)に合格者には文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 最終合格者の発表

令和6年2月下旬(予定)に合格または不合格を文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

7. 名簿登載及び採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、発表の日から1年間です。

採用は概ね令和6年4月1日ですが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用しません。

なお、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月間は条件附採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

8. 給 与

初任給の例として、一般事務は高卒の場合154,600円(大卒の場合175,300円)ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用される前に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. 試験結果の公開

自己の試験結果については、宿毛市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、公開請求することができます。

公開を希望する場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書(運転免許証等)を持参のうえ、総務課で公開を申し出てください。(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

試 験	公開請求できる人	公開内容
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点及び順位
第二次試験	第二次試験不合格者	

10. その他

この試験に関する問合せは、下記にお願いします。

宿毛市役所総務課人事係

住所 〒788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地

電話 0880-62-1253